

大 第 1 0 2 6 号
令和 6 年 1 月 5 日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部大気保全課長
(公 印 省 略)

石綿ばく露、飛散防止対策に係る発注者向け周知用リーフレットに
ついて (送付)

本県の環境行政の推進につきましては、日頃御協力いただきお礼申し上げます。
建築物等の解体・改修工事において義務付けられている、石綿ばく露、飛散防
止対策を講じるためには、工事の施工業者だけでなく、工事の発注者にも、石綿
障害予防規則、大気汚染防止法など関係法令に定められた措置について理解いた
だく必要があります。

この度、厚生労働省が発注者向けの周知用リーフレットを作成したので、参考
までに送付いたします。

【担当】

千葉県環境生活部大気保全課

大気規制班 関口

TEL : 043-223-3804

E-mail : e-taiki@mz.pref.chiba.lg.jp